

## 第1章 計画策定にあたり

### 1 計画策定の趣旨

### 2 まちづくり計画の役割

### 3 まちづくり計画の構成と期間

### 4 まちづくり計画の策定方法と施策評価

## 第2章 新たなまちづくりに向けて

### 1 まちの特性

### 2 まちを取り巻く社会・経済動向

### 3 町民ワークショップ等による交流・意見交換

# 第1部 はじめに

## 第1章 計画策定にあたり

### 1 計画策定の趣旨

本町は、明治28年に開拓の鋤がおろされてから様々な変貌を遂げながらも、基幹産業である農業を中心に発展してきました。

まちづくりの総合的な計画は、昭和38年に始まり、これまで12次にわたる計画を策定し、めざすべき町の実現に向け計画的にまちづくりが行われてきました。

基本構想の策定については、平成23(2011)年に地方分権の流れの中で、地方自治法が改正され、義務から任意によることとなりましたが、社会経済情勢の変化が激しい時代ゆえに、町民の皆さんに町政の将来のめざすまちの将来像を示し、長期的かつ戦略的な視点をもってまちづくりを進めていくことが重要であることから、本町で策定する必要があると判断し、議会の議決事項として条例を改正しました。

平成31(2019)年度を初年度とする第12次比布町まちづくり計画では、基本構想に掲げる「住んで良かったと思えるまちをめざして」の実現に向け、人口減少対策や子育て支援に取り組んできましたが、計画期間は令和5(2023)年度で終了します。

このことから、昨今の社会状況や本町の抱える課題、今後の社会経済情勢の変化を的確にとらえ、新たな時代に対応しながら、町民と行政の協働<sup>1</sup>によるまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの指針として「第13次比布町まちづくり計画」を策定しました。

#### ■ これまでのまちづくり計画 ※第6次まで総合振興計画

◆第1次	昭和37年度～昭和41年度	「産業基盤の整備」「文化厚生施設の整備」
◆第2次	昭和43年度～昭和47年度	「生産と生活の均等を考慮しつつ、特に農業の振興と安定、ベッタウンの形成に努め、それらを中心とした工業の振興と商業の発展を期する」
◆第3次	昭和48年度～昭和55年度	「住みよい理想郷の建設をめざして」 ※8年計画であったが昭和52年度で終了
◆第4次	昭和53年度～昭和57年度	「長い歴史にはぐくまれた本町農業の諸条件をふまえ、穀倉上川中部におけるその中核的位置づけをより鮮明にしつつ、これと調和し恵まれた交通環境に立脚する、都市近郊住宅地としての機能拡大と、適度な企業の集積に努めながら、住みよくそして豊かな田園住宅都市の創造」
◆第5次	昭和59年度～昭和63年度	「町民が等しく健康で、明るく豊かな文化的生活を享受できる地域社会の創造」
◆第6次	平成元年度～平成5年度	「憩いある住みよい環境と、豊かなまちづくり」
◆第7次	平成6年度～平成10年度	「住んでみたいと思う心のふるさと ぴっぷ」
◆第8次	平成11年度～平成15年度	「田園の大地に夢咲くまち ぴっぷ」
◆第9次	平成16年度～平成20年度	「田園の大地に夢咲くまち ぴっぷ」
◆第10次	平成21年度～平成25年度	「笑顔あふれるまち ぴっぷを目指して」
◆第11次	平成26年度～平成30年度	「やすらぎと夢があふれる ぴっぷを目指して」
◆第12次	平成31年度～令和5年度	「住んで良かったと思えるまちをめざして」

<sup>1</sup>協働 … 町民、町議会、町が相互の果たすべき責務を認識し、それぞれの立場・特性を対等なものとして尊重する考えの下、公共的な目的を果たすため、協力して共に働くこと。

## 2 まちづくり計画の役割

まちづくり計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるものであり、以下の役割を持ちます。

### (1) 町民と行政の「協働」の計画

まちづくり計画は、町民と行政の「協働」の指針となる内容を定め、協働のまちづくりを進める役割を持ちます。

### (2) 比布町の行政経営を進めるための指針

まちづくり計画は、行政経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

### (3) 広域行政に対する連携の基礎

まちづくり計画は、国や道、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの方向を示すとともに、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となります。

## ■ SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国も積極的に取り組んでいます。

まちづくり計画は、この SDGs の理念をめざして推進するものとして



## 3 まちづくり計画の構成と計画期間

### (1) 計画の構成

まちづくり計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。

#### ① 基本構想

基本構想は、10年後の比布町を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとします。

#### ② 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた目標の実現に向けて施策を体系化し、行政運営の分野別方針に基づく取り組み（施策）等を示すものです。

#### ③ 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とし、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を明確に定めること等により、実効性の高い計画とします。

### (2) 計画期間

基本構想の計画期間は、令和6（2024）年度から15（2033）年度までの10年間とします。

基本計画は前期と後期の2期間に分け、前期基本計画は令和6（2024）年度から10（2028）年度までの5年間、後期基本計画は令和11（2029）年度から15（2033）年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画と同様に5年間としますが、財政状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、実情に応じて見直しを行います。

## 4 まちづくり計画の策定方法と施策評価

### (1) 策定方法

まちづくり計画は、町民で構成する総合振興審議会が中心となって策定しました。また、町民や関係機関を含めた分野別のワークショップを開催し、広く意見を求め、これらの結果を計画内容に反映するよう努めました。



### (2) 施策評価

将来像の実現に向けた施策の達成状況を総合振興審議会において、毎年進捗状況のチェックによる施策評価を行います。

## 第2章 新たなまちづくりに向けて

### 1 まちの特性

まちづくりを進めるにあたっては、まちの特性や地域資源を理解し、それを最大限に生かした、比布町らしいまちづくりを進めることが重要です。

こうした本町の代表的な特性を整理すると以下のとおりとなります。

#### 【特性1】 自然と暮らしが調和した住みやすいまち

本町は、稲作を中心とした農業が基幹産業で、北海道を代表するブランド米「ゆめぴりか」は町内の上川農業試験場で誕生しました。また、いちご栽培は大正10年頃から始まり、100年以上の歴史があります。



さらに、国内有数のカタクリの群生地「突哨山」を有するほか、「世界一大雪山がきれいに見える町」として、北海道の最高峰旭岳を擁する20連峰を称した大雪山連峰を一望することができ、四季折々に姿を変える風景は、目を奪われるほどの魅力があります。

また、北海道第二の都市である旭川市に隣接した好立地でもあり、大雪の山々が優しく見守る豊かな自然と広大な田園風景が調和し、都会にはない住みやすいまちとなっています。

#### 【特性2】 公共交通網が充実したコンパクトなまち

本町は、道北経済の中心都市である旭川市に隣接し、国道39号・40号や北海道縦貫自動車道、高規格幹線自動車道の比布JCT、比布北ICがあり、交通の要衝となっています。

また、JRやバス等の公共交通網も充実しているため、都市部への交通の利便性が高いほか、生活機能をコンパクトに集約した町の移動手段として、町内間の交通支援の充実にも取り組んでいます。

#### 【特性3】 文化・芸術活動、スポーツ活動が盛んなまち

本町は、全道一の公営スキー場「ぴっぷスキー場」をはじめ、ぴっぷ球場、体育館、多目的室内運動場「いちごアリーナ」、図書館、郷土資料館等各種施設が整備され、少年団活動や部活動、公民館活動等が活発に展開され全国・全道大会に出場し、多くの子どもたちが様々な分野において優秀な成績を収めています。

また、子どもたちの活動支援も充実しており、子どもたちの個性や能力が最大限に発揮できるよう、豊かな感性を育む取り組みや好きなことを伸ばしてあげられる環境づくり、次世代の人材育成として若者の文化・芸術活動及びスポーツ活動への支援をしています。

なお、プロスポーツチームと連携協定を結び、交流人口の拡大や地域コミュニティの醸成、商工業の活性化、にぎわいの創出等、スポーツを通じた地域の活性化にも取り組んでいます。



## 2 まちを取り巻く社会・経済動向

近年の社会的な動向として、政治や経済、環境、生活等、様々な分野において大きな変化がみられており、本町においても厳しい社会経済情勢の変化を的確にとらえ、新たな時代に対応したまちづくりを進めていくことが求められています。

### 【動向1】人口の減少・少子高齢化

我が国では、平成27(2015)年から令和12(2030)年にかけて20代30代の若い世代が約2割減少する等、生産年齢人口の減少が加速するとともに、75歳以上人口は約4割増加すると見込まれており、社会の担い手不足や活力の低下、生産・消費や税収の減少等の影響が生じています。



全国的な人口減少や少子高齢化の中、本町においてもその抑制に向けた取り組みや行政サービスのあり方の検討が求められています。

### 【動向2】公共施設・家屋等の老朽化

本町の公共施設は、昭和から平成初期にかけてその多くが整備され、老朽化が進行している施設が多く、これらの施設が更新の時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことが予測されます。

また、近年、全国的に人口減少や高齢化が進み、既存住宅の老朽化等に伴い、空き家が年々増加しており、適正に管理されないまま放置された空き家が周辺的生活環境に悪影響を及ぼし、大きな社会問題となっています。

住宅の管理は、第一義的責任は所有者にあることから、空き家の増加を抑制するために、将来を見据えた早めの対応が求められています。

### 【動向3】地球温暖化による気候変動

温室効果ガス<sup>2</sup>の排出増加が要因とされる地球温暖化は、人類の生存基盤にかかわる安全保障の問題として、国際的枠組みで対策が講じられています。平成27(2015)年11月には、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、京都議定書に代わりパリ協定が結ばれ、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが定められました。

我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにする「カーボンニュートラル<sup>3</sup>」の実現をめざすとされており、本町においても令和4(2022)年3月に「ゼロカーボンシティ<sup>4</sup>」宣言をしました。

<sup>2</sup>温室効果ガス … 二酸化炭素、メタン、フロン類等、地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、温室効果をもたらす気体。

<sup>3</sup>カーボンニュートラル … 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。(脱炭素と同義)

<sup>4</sup>ゼロカーボンシティ … 二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることで、首長の会見や各自自治体のホームページ等で「2050年までにゼロカーボンをめざす」と表明した自治体。

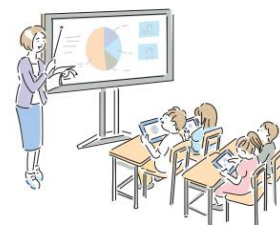
温室効果ガスの排出削減に向けた、ごみの減量や資源ごみのリサイクルを通じた循環型社会の構築及び再生可能エネルギー<sup>5</sup>の利活用等の推進が求められています。

#### 【動向4】 デジタル活用社会の実現

第5次産業革命と言われるデジタル活用社会の実現は、国家・地域の存続、人々が豊かさを感じられる社会を築いていく上で不可欠と認識されています。

新型コロナウイルス感染症対応で、地方自治体のデジタル化の遅れが露呈し、国は推進法令やデジタル庁新設等体制を急展開で整備するとともに、取り組みの推進を求めています。

デジタル技術の開発や利用とそれを受け入れる社会が変容する中、本町のICT<sup>6</sup>活用等も、地域の持続性を高め、課題解消をめざす展開が求められています。



#### 【動向5】 協働による助け合い、支え合いの広がり

人口減少や少子高齢化の急速な進行は、全国的に厳しい財政状況や消費市場の規模縮小による経済活動の停滞、深刻な人手不足、公共交通ネットワークの縮小といった、様々な課題を生み出しています。この課題の多様化・複雑化に対し、行政だけでは対応が難しくなってくるのが予想されます。

こうした中で、地域コミュニティや多様な住民活動が広がり、地域を支える担い手となって、助け合い、支え合い、課題解決していく社会が求められています。



### 3 町民ワークショップ等による交流・意見交換

まちづくり計画の策定にあたっては、町民の意見を幅広く計画に反映させるため、町民が集い想いを語り合う交流・意見交換の場として、基本目標別に「町民ワークショップ」を開催し、まちの将来に向けた様々な意見をいただきました。

また、JAぴっぷ町青年部や子育て世代及び移住者との「ぴっぷ未来会議」や町内5地区に分けた行政区の方との「まちづくり懇談会」を開催し、それぞれの団体や行政区別に、幅広くまちの将来に向けた意見交換を行いました。

<sup>5</sup>再生可能エネルギー … 太陽光、風力、水力等化石燃料以外のエネルギーで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電や熱利用等の際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないもの。

<sup>6</sup>ICT … Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）の略称。日本語では「情報通信技術」と訳され、コンピューターを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた言葉。

